

女性に対する暴力をなくす運動

毎年、国は11月12日から11月25日までの2週間、「女性に対する暴力をなくす運動」を実施しています。

暴力は、性別やその間柄を問わず決して許されるものではありませんが、特に女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。男女が互いに人権を尊重し、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮し、責任を分かちあえる男女共同参画社会の実現は、私たちみんなの願いです。

男女平等推進センターでは、実施期間中に講座や展示など様々な催しを行います。

エポック10 専門相談講座【無料】

配偶者からの暴力は、殴る、蹴るなどの身体的暴力だけではなく、精神的なもの（モラル・ハラスメント）、性的なものが含まれます。また、多くは何種類の暴力が重なって起きています。

今回は、「配偶者からのモラル・ハラスメント」をテーマにして、専門相談「法律」、「こころ」、「DV」のシリーズで講座を開催します。講師は、エポック10専門相談員です。

法律専門相談講座

「配偶者からの精神的暴力にまつわる離婚の基礎知識」

日時：11月29日（火）

午後6時30分～8時30分

講師：折井 純氏
（弁護士）

こころ専門相談講座

「配偶者からの精神的暴力で傷ついたこころを見つめるために」

日時：12月1日（木）

午後6時30分～8時30分

講師：吉田 恵美子氏
（臨床心理士）

DV 専門相談講座

「配偶者からの精神的暴力の基礎知識」

日時：11月24日（木）

午後6時30分～8時30分

講師：吉祥 眞佐緒氏
（カウンセラー）

会場・申込み

- 会場：豊島区立生活産業プラザ4階（エポック10会議室）
- 保育：6か月以上未就学児。要予約、先着順。定員あり。無料。
- 申込方法：ご希望の専門相談講座名、氏名、連絡先、保育の有無を明記のうえFAX・Eメールでお申込みください。電話・窓口も可。各回30名（先着順）。
- 申込締切：11月16日（水）まで
- 申込先：豊島区立男女平等推進センター（8ページ「豊島区立男女平等推進センター」参照）

「女性に対する暴力をなくす運動」の展示



エポック10・豊島区役所本庁舎4階 11月29日（火）まで



豊島区立池袋図書館 11月24日（木）まで